



刈谷市中心市街地まちづくり基本計画

2018年度～2027年度



目次

序章 はじめに	1
序-1 背景と目的	1
序-2 計画の位置付け	2
序-3 計画期間	2
序-4 計画区域	3
第1章 中心市街地の現状と特性	4
1-1 中心市街地の変遷	4
1-2 中心市街地の現状	8
1-3 中心市街地の特性	16
第2章 中心市街地のめざす姿	18
2-1 「めざす姿」の設定に向けて	18
2-2 めざす姿	19
2-3 まちなかマネジメント構想の概要	21
2-4 中心市街地のまちづくりの方向性	24
第3章 基本的な整備方針	28
3-1 都心交流ゾーン	28
3-2 生活交流ゾーン	34
3-3 歴史文化交流ゾーン	37
3-4 計画の推進に向けて	43
用語解説	44

序章 はじめに

序-1 背景と目的

本市の歴史を振り返ると、1533（天文2）年、水野忠政により現在の亀城公園の辺りに刈谷城が築城され、その後、当地に刈谷藩が置かれたことにより刈谷城を中心とした城下町が形成されました。

1888（明治21）年には、東海道本線の開通に合わせて刈谷駅が設置され、1914（大正3）年には三河鉄道が開通するなど、交通の要衝として発展してきました。

大正末期には、豊田紡織の誘致により近代産業都市としての足がかりを得るとともに、積極的な工業化施策を推進し、戦後の高度経済成長やモータリゼーションの進展と相まって、自動車関連産業の集積地として飛躍的な進歩を遂げてきました。

昭和30年代から50年代にかけては、城下町時代の名残のある銀座地区とその周辺地域において、人口の増加とともに購買力が高まり、本市初のアーケード街の建設や歩行者天国の実施などの効果もあり、西三河随一のにぎやかな商店街と呼ばれるほど、商業のまちとしても発展してきました。しかしながら、郊外型大型商業施設の進出、モータリゼーションの進展などにより、昭和の終わり頃から刈谷市駅周辺における商店街の衰退が見られるようになりました。

そこで、2000（平成12）年に「刈谷市中心市街地活性化基本計画」を策定し、刈谷駅及び刈谷市駅周辺における約227haの区域を「中心市街地活性化区域」と位置付け、市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的に推進させる各種事業に取り組んできました。

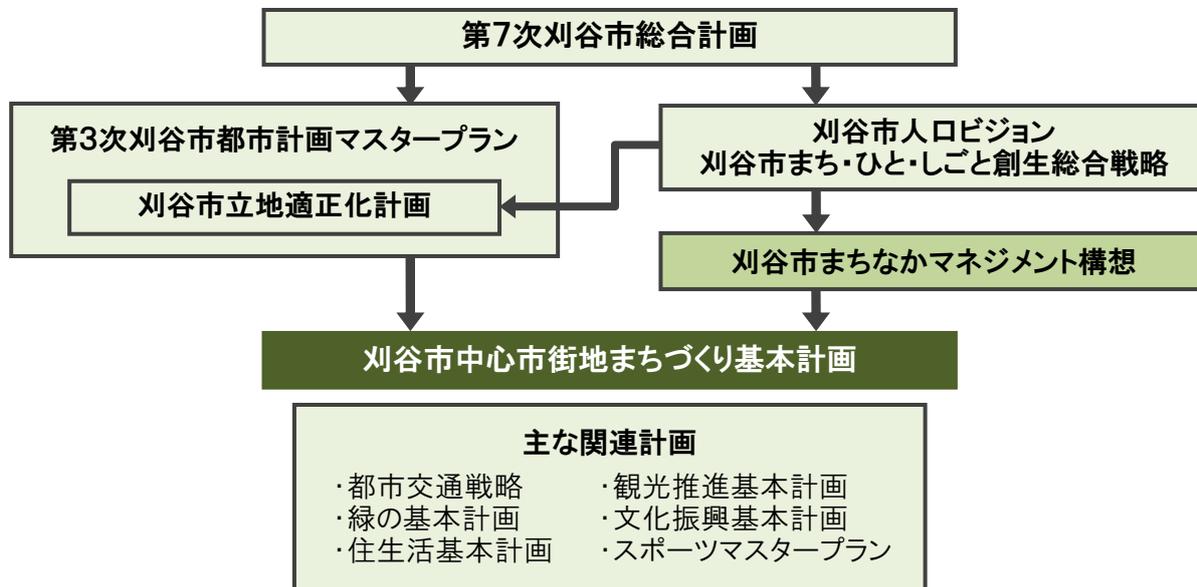
その後、「第3次刈谷市都市計画マスタープラン：2010（平成22）年度策定」においては、これらを包括する範囲を「中心市街地地区」として位置付け、魅力や活気とにぎわいの創出を図っているところです。

こうした時代の背景を経て、本市は、古くは刈谷城（城下町）を中心として、近年では刈谷駅と刈谷市駅の2つの鉄道駅を中心として発展してきており、現在、全国屈指のものづくり産業の拠点都市として、自動車関連企業の就業者をはじめ周辺市町からも多くの人々が訪れるまちとなっています。特に、刈谷駅は1日あたり約95,000人が利用する^{きぬうら}衣浦定住自立圏の中心市の玄関口として重要な都市拠点の役割を担っています。

今後も、この中心市街地地区が将来にわたり持続可能な発展を続けるため、「刈谷市まちなかマネジメント構想：2016（平成28）年度策定」を踏まえ、新たに中長期的な視点に立ったまちづくりに関する基本的な整備方針を示す「刈谷市中心市街地まちづくり基本計画」を策定し、中心市街地のめざす姿の実現に向けて、各種事業の推進に取り組み、市民、就業者、駅利用者の方々が、「集い」、「楽しみ」、「憩い」の場となる中心市街地のさらなる魅力と回遊性の向上、活気とにぎわいの創出を図ります。

序-2 計画の位置付け

本計画は、下図に示す上位計画及び関連計画との連携・整合を図ります。



▲ 計画の位置付け

序-3 計画期間

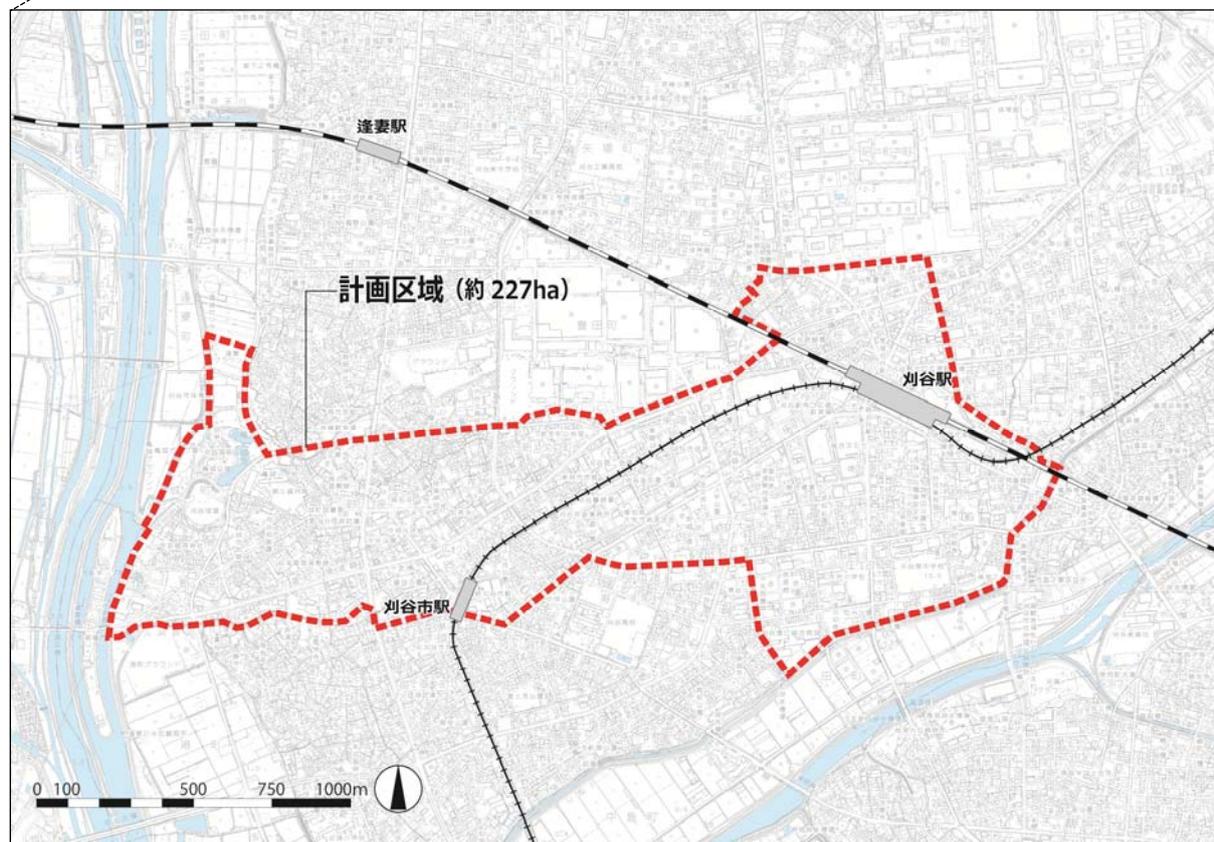
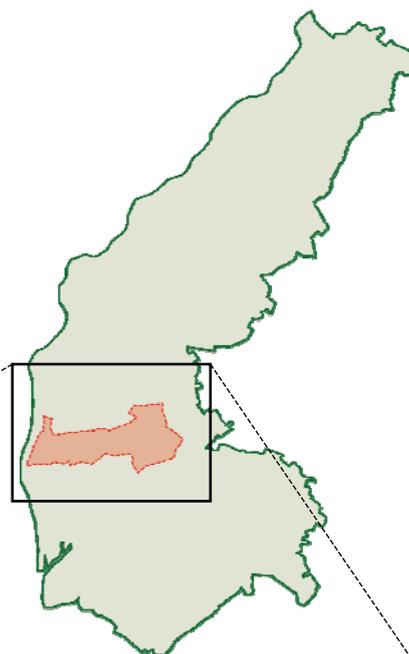
本計画の計画期間は、まちなかマネジメント構想が示す 10 年から 20 年後の将来像を見据え、2018 年度から 2027 年度までの 10 年間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び上位・関連計画との整合性を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

序-4 計画区域

計画区域は、中心市街地活性化基本計画における「中心市街地活性化区域」、約227haとします。

この区域は、第3次都市計画マスタープランにおいて「中心市街地地区」、立地適正化計画において「都市機能誘導区域」として位置付けています。



▲ 計画区域